



ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが船井電機 ＜6839＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



船井電機＜6839＞について、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが8月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの船井電機株式保有比率は、7.35%と0.97%減少した。

報告義務発生日は、2016年7月29日。